

技術資料等説明書（協定1）

災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定の締結に係る公告に基づく協定締結について、この技術資料等説明書によるものとする。

1. 公告日 令和8年1月16日

2. 基本協定担当官等

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所長 新保 二郎

3. 基本協定の概要

（1）基本協定名

災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定

（2）基本協定の目的

公告1.（2）のとおり。

（3）基本協定の実施内容

公告1.（3）のとおり。

（4）基本協定区間及び締結予定業者数

公告1.（4）のとおり。

（5）災対機械等の対象範囲

公告1.（5）のとおり。

（6）基本協定の期間

公告1.（6）のとおり。

（7）基本協定締結業者の選定

公告1.（7）のとおり。

（8）本協定に基づく請負契約を取り交わす時点においての法定外労働災害補償制度

公告1.（8）のとおり。

（9）その他

公告1.（9）のとおり。

4. 参加資格要件

（1）参加資格要件は、公告2.（1）～（7）のとおり。

5. 担当部局

〒830-8570

福岡県久留米市高野1丁目3番1号（電話（代）0942-32-8245）

国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所 技術活用・人材育成課

担当：課長又は指導員

6. 基本協定締結参加申請書（技術資料を含む）の提出期限、場所及び方法

（1）提出期間：令和8年1月16日（金）から令和8年2月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

（2）提出場所：5.に同じ

（3）提出方法：メールによる提出、もしくは持参又は郵送等で提出することとし、提出期間内に必着すること。

メールで提出の場合は、参加申請書等必要書類をPDF形式（ファイル容量は、10MBを超えないものとする。）で作成し、件名を「災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定締結参加申請書の提出について」とし、メールアドレス：qsr-kyugi@ki.mlit.go.jpへ提出するものとする。

郵送等で提出する場合は、書留郵便とし、託送は書留郵便と同等のものに限り、

提出期間内に必着すること。

なお、郵送等による場合は、表面に「『災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定』に係る協定締結参加申請書在中」と明記する。

(4) 一般競争（指名競争）参加資格認定通知書又は受付票・受理票の写しを付けること。

7. 技術資料の総合的な評価に関する事項等

(1) 評価項目と評価基準

「別添一3」の各評価項目について評価基準に基づき評価する。

8. 技術資料の作成

技術資料は、「9. 技術資料の作成方法及び留意事項」に基づき作成するものとする。

9. 技術資料の作成方法及び留意事項

記載事項	作成方法及び留意事項
(1) 基本協定締結参加申請書	<p>① 提出様式は「様式一1」とする。</p> <p>② 代表者印を押印すること。</p>
(2) 協定を希望する九州技術事務所が保有もしくは保管する災対機械等	<p>① 提出様式は「様式一2」とする。</p> <p>② 協定を希望する災対機械等について、[様式一2]の表中記載の協定希望の欄に○印を記入する。</p> <p>③ 協定を希望した災対機械等について、対応可能な作業内容を○で囲む。</p> <p>なお、協定を希望する災対機械等、作業内容については複数の項目を希望することができる。</p>
(3) 工事、業務、役務の提供等における施工実績	<p>① 提出様式は「様式一3」とする。</p> <p>② 対象となる実績は、平成22年4月1日から当該公告日までに元請けとして完了の代表的な施工実績を1件記載する。なお、施工実績は、国（国の機関を含む）、県、市町村、公益民間企業（高速道路株等）の施工実績とする。</p> <p>ただし、施工実績は、(4)の災害時における災対機械等の出動作業の実績及び(5)の災害時における応急対策業務等の実績は対象外とする。</p>
(4) 災害時における災対機械等の出動作業の実績	<p>① 提出様式は「様式一3」とする。</p> <p>② 対象となる実績は、平成22年4月1日から当該公告日までに元請けとして完了した代表的な実績を1件記載する。出動した災害現場は、国（国の機関を含む）、県、市町村、公益民間企業（高速道路株等）の施工実績とする。</p> <p>③ 対象となる災対機械等は、九州地方整備局保有の災対機械等又はそれに類する機械とする。なお、ここで言う「それに類する機械」とは、専ら災害対策用として用いられる建設機械を言う。</p> <p>④ 出動作業の実績は、災害が発生若しくは災害の発生が予想される場合に上記③の対象機械に関する出動作業を実施した実績とする。</p> <p>なお、出動作業のいずれか一部でも実績として認める。</p>

(5) 災害時における応急復旧工事、応急対策業務等の実績	<p>① 提出様式は〔様式－3〕とする。</p> <p>② 対象となる実績は、平成22年4月1日から当該公告日までに元請けとして完了した代表的な災害時の応急復旧工事等の実績を1件記載する。応急復旧工事、応急対策業務等の実績は、国(国の機関を含む)、県、市町村、公益民間企業(高速道路㈱等)の実績とする。</p>
(6) 災害時における上記(4)又は(5)に関わる協定締結実績	<p>① 提出様式は〔様式－3〕とする。</p> <p>② 対象となる協定は、上記(4)又は(5)と同様の災害時対応に関する協定とし、平成22年4月1日から当該公告日までに締結したものの中から、代表的な実績を1件記載する。協定の相手方は国(国の機関を含む)、県、市町村、公益民間企業(高速道路㈱等)とする。</p> <p>なお、協定は単体(経営共同企業体を除く)での締結実績とする。</p>
(7) 派遣作業員数及び資格保有者状況	<p>① 提出様式は〔様式－4〕とする。</p> <p>② 本協定に従事する作業員数は、令和8年4月1日現在(予定)の作業員の数とする。なお、作業員は、所属する部署の所在地から九州技術事務所まで概ね90分で到着できること。</p> <p>③ 対象となる派遣作業員の資格は、〔様式－4〕の表中記載の資格とする。</p>
(8) 派遣作業員の所属する部署の所在地	<p>① 提出様式は〔様式－4〕とする。</p> <p>② 派遣作業員の在籍部署の所在市町村名番地を記載する。</p> <p>③ 在籍部署が複数力所存在する場合、九州技術事務所から近い順から2カ所を記載する。</p> <p>④ 九州技術事務所までの距離は、一般道での距離を記載する。</p>

※ 上表中(3)から(6)までの実績は、元請け又は協定元であることを証明できる資料(登録内容確認書(工事・業務)、請負契約書、請書、応急復旧工事(業務)等の契約書、災害時における出動等要請書、協議書、承諾書等)、協定書(基本協定者証等)及び対象機械等が判る資料等の写しとし、記入内容が確認できる最少のものを添付すること。

10. 技術資料等説明書に対する質問等

- (1) 技術資料等説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
- ① 提出期間 : 令和8年1月19日(月)～令和8年1月29日(木)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで。
 - ② 提出場所 : 5.に同じ。
 - ③ 提出方法 : メールとする。
件名を「災害時における災害対策用機械の出動等に関する基本協定技術資料等説明書の質問について」とし、メールアドレス：qsr-kyugi@ki.mlit.go.jpへ提出するものとする。
ただし、書面を持参又は郵便(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。)により提出することもできる。
- (2) (1)に対する回答は、質問を受理した日から3日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に次により回答する。
- ① 回答方法 : 紙による閲覧。
 - ② 回答の閲覧場所 : 5.に同じ。
 - ③ 回答の閲覧期間 : 令和8年2月5日(木)までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

1 1. 基本協定締結業者の決定及び通知

本協定の締結業者については、提出された技術資料を「別添－3」の評価基準に基づき総合的に評価し決定する。

その結果は、令和8年3月2日（月）までにメールにて通知し、その後郵送にて送付する。

また、結果通知受理後、基本協定締結業者は、協定締結の日までに競争参加資格の認定を証明する書類（資格審査結果通知書の写し等）を5. の担当部局にメールで提出すること。

1 2. 参加資格がないと認めた者の説明請求

- (1) 参加資格がないと認めた者には、その結果を令和8年3月2日（月）までにメールにより通知する。
- (2) 参加資格がないと認められた者は、当職に対して参加資格がないと認めた理由等について、次により書面にて説明を請求することができる。（様式は自由とする。）
 - ① 提出期限 : 令和8年3月9日（月） 17時00分
 - ② 提出場所 : 5. に同じ
 - ③ 提出方法 : 10. (1) ③に同じ。
 - ④ 説明を求められたときは令和8年3月16日（月）までに説明を求めた者に対し、書面にてメールにより回答する。

1 3. その他

- (1) 技術資料の作成提出に係わる費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出された技術資料は、参加資格確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資料は返却しない。
- (4) 提出期間以降における技術資料の差替え及び再提出は認めない。

別添－1 九州技術事務所が保有又は保管する災害対策用機械機器等
(災害時における災害対策用機械の出動等に関する協定対象分)

用途	機械機器等名	機械番号	規 格	緊急指定	必 要 資 格 等
災害対策用	対策本部車	30-4931	車体拡幅型	有	中型免許
	待機支援車	29-1992	中型、バスタイプ(4床式)	有	準中型免許
	待機支援車	R06-4932	4床式	有	普通免許
	排水ポンプ車	25-4912	60m3/min	有	大型免許
	排水ポンプ車	25-4913	60m3/min	有	大型免許
	排水ポンプ車	25-4941	30m3/min	有	中型免許
	照明車	23-1991	2.0KW×6灯、20m、ブーム、 カメラ付、25KVA	有	準中型免許
	照明車	25-4981	LED1.2KW×6灯、20m、ブーム、 カメラ付、25KVA	有	中型免許(8t限定)
	照明車	27-4982	LED1.2KW×6灯、20m、ブーム、 カメラ付、25KVA	有	中型免許(8t限定)
	照明車	R02-1981	LED1.2KW×6灯、20m、ブーム、 カメラ付、13KVA	有	準中型免許
	橋梁点検車	22-1991	パケット式	有	大型免許・高所作業車(10m以上)
	作業車	27-4065	3t積 定員2人 2.9t吊りクレーン付き (公共応急作業車)	有	中型免許(8t限定) 玉掛け・小型移動式クレーン運転
	応急組立橋	06-1991	支間40m 巾員6.5m	—	(組立式下路ワーレントラス橋、支間16mを基本に4m毎に40mまで架設)
	応急組立橋	55-1296	支間30m 巾員3.5m	—	(組立式下路トラス橋、支間24mを基本に2m毎に30mまで架設)
	バックホウ	05-004-001	0.45m ³ 級	—	車両系建設機械(整地等)
	遠隔操縦式バックホウ	11-5-2	0.8m ³ 級 遠隔操縦式	—	車両系建設機械(整地等)
	分解組立型バックホウ	25-4931	1.0m ³ 級 遠隔操縦式	—	車両系建設機械(整地等)(解体用)
	簡易遠隔操縦装置	R02-1993	バックホウ用	—	車両系建設機械(整地等)(解体用)
	簡易遠隔操縦装置	28-063-001	バックホウ用	—	車両系建設機械(整地等)(解体用)
	不整地運搬車		1.4t積、2.6t吊りクレーン付 ゴムクローラー式	—	不整地運搬車
	災害対策用照明装置		キセノン式投光器:1000w×1灯 LED照明:1600w×2灯 発光:8kva	—	
	散水車	R02-1921	6, 500L、給水装置付	—	大型免許
	資機材等		車両移動装置(吊具)、車両移動装置 (ゴージャッキ)、車両移動装置(ドーリー)、フォークリフレッカー、ローダー用 フォーク(ZW100用、WA100用、C910 用)、大型土のう袋、土のう袋、ブルーシート、大型土のう袋詰機、ジャッキ付コンテナ、可搬式遠隔操作室、つかみ装置、油 圧ブレーカ、投下型水位計等	—	

※災害対策用機械機器等の概要については、九州技術事務所ホームページを参照ください。

https://www.qsr.mlit.go.jp/kyugi/kiki_bousai/saigai_kikai/index.html

資機材等資料

- ① 車両移動装置(吊具)
- ② 車両移動装置(ゴージヤッキ)
- ③ 車両移動装置(ドーリー)
- ④ フォークリフトツレカー
- ⑤ ローダー用フォーク
- ⑥ ジヤッキ付コンテナ
- ⑦ 可搬式遠隔操作室
- ⑧ つかみ装置
- ⑨ 油圧ブレーカ
- ⑩ 投下型水位計

① 車両移動装置(吊具)

仕様・諸元表

本体 × 1

長さ 2200mm以下、高さ 200mm以下

サイドバー × 2

長さ 2200mm以下、高さ 150mm以下

調整(車軸間) 1900~3200mm

アクスルバー × 4

長さ 1550mm以下、高さ130mm以下
調整(タイヤ外寸) 1400~2000mm

アンカーシャックル × 6

ピン径13mm (1000kg)

ラウンドスリング × 6

長さ1500mm × 2本 (3000kg)
長さ2400mm × 4本 (1000kg)

重量(付属品含む)

150kg以下

最大吊上げ車両重量

3.5t

最大吊上げ高さ

2000mm

最大吊上げタイヤ外寸

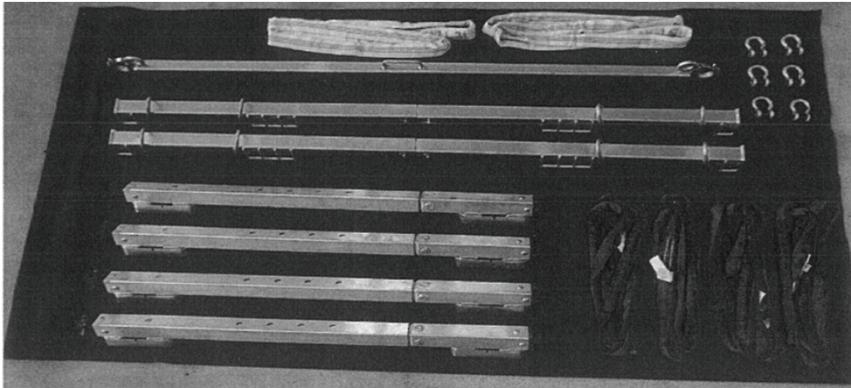
2000mm

最大吊上げ車両ホイールベース

3200mm

各タイヤ最大吊上げ重量

900kg



② 車両移動装置(ゴージャッキ)

◆ 仕様

能力…714kg(1台当たり)
適用タイヤ幅…330mmまで
適用ホイールサイズ…13~16インチまで
キャスター径…外径:125mm 内径:100mm
ローラー材質…亜鉛メッキスチール
1台重量…17. 2kg



6313-L

型式	能力(1台当たり)	適用タイヤ幅	適用タイヤ外形	質量(1台当たり)
6313-R/L	714kg	約330mm	約460~約910mm	約17. 0kg

【使用状況】



③車両移動装置（ドーリー）

外形寸法：本体 L900 mm × W200 mm
× H400mm以上

伸縮アルミバー 1,500mm(伸び600mm)以上

最大積載量：1,200kg以上

最高速度：50km/h以下

材質：アルミ、スチール

タイヤバンド（ナイロンストラップ）

数量：1組



ホップアップドーリー

【使用状況】

ドーリー車両取付



車両移動



④フォークリフトトッレカー

外形寸法 : L1,700 mm × W1,400 mm ~1900 mm × H85mm以下

重量 : 150kg以下

標準載貨重量 : 1100kg以上

可動角度 : 160° 以上

材質 : スチール、特殊鋼材



【使用状況】

フォークリフト取り付け



アタッチメント取付



前輪脱輪防止部材取付



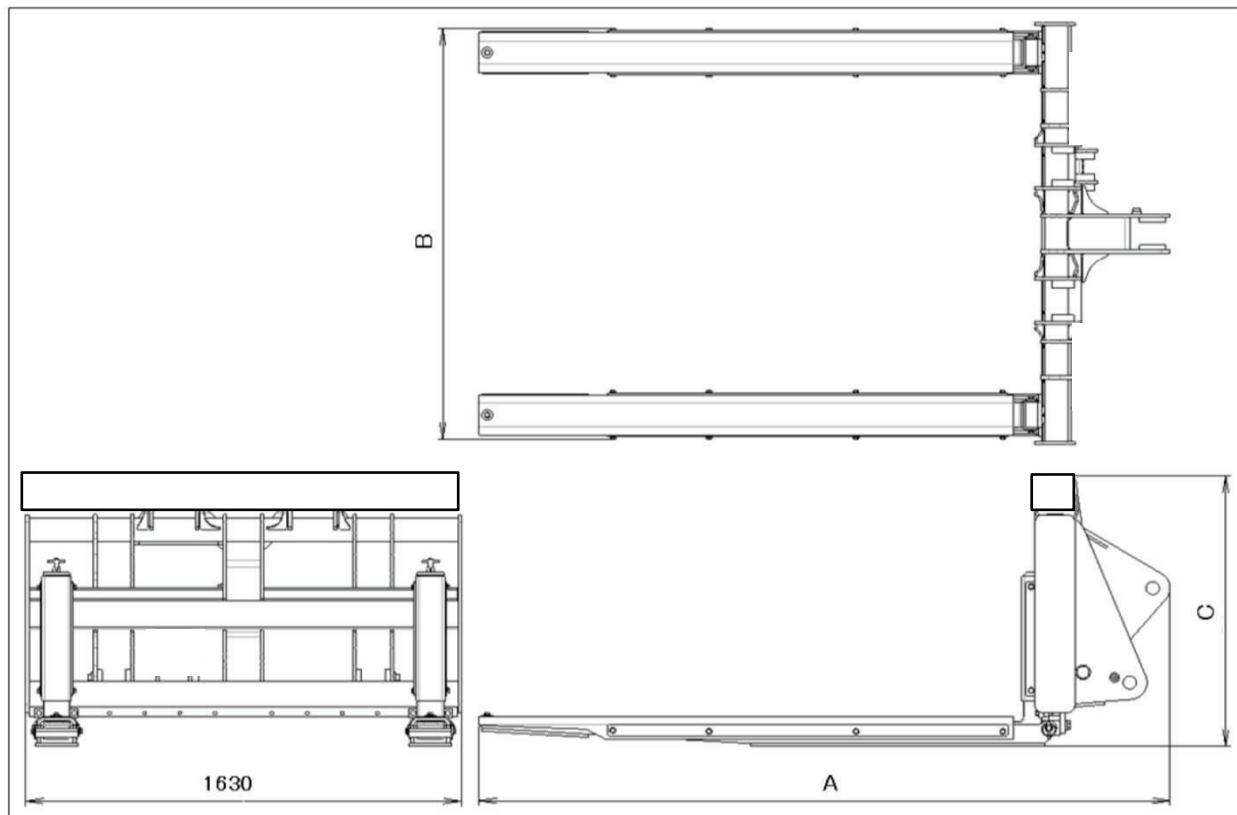
車両移動



⑤ ローダー用フォーク

ZW100用(HITACHI)、WA100用(KOMATSU)、C910用(キャタピラー)

WA100用 特殊フォーク単体の寸法、重量



フォーク寸法・質量

	A	B		C	質量
		最大	最小		
サヤフォーク無し	1920mm	1500mm	445mm	1020mm	537kg

※図はサヤフォーク付きの場合



⑧ジャッキ付コンテナ



運転者一人で搭載可能な自力昇降型コンテナ

- ・平ボディトラックさえあれば、いち早く移動、設置ができます。
- ・100V電源で自力昇降し、トラックに積み降ろしできます。



設置状態

ジャッキアップ
トラック搭載

ジャッキ格納

現地へ移動

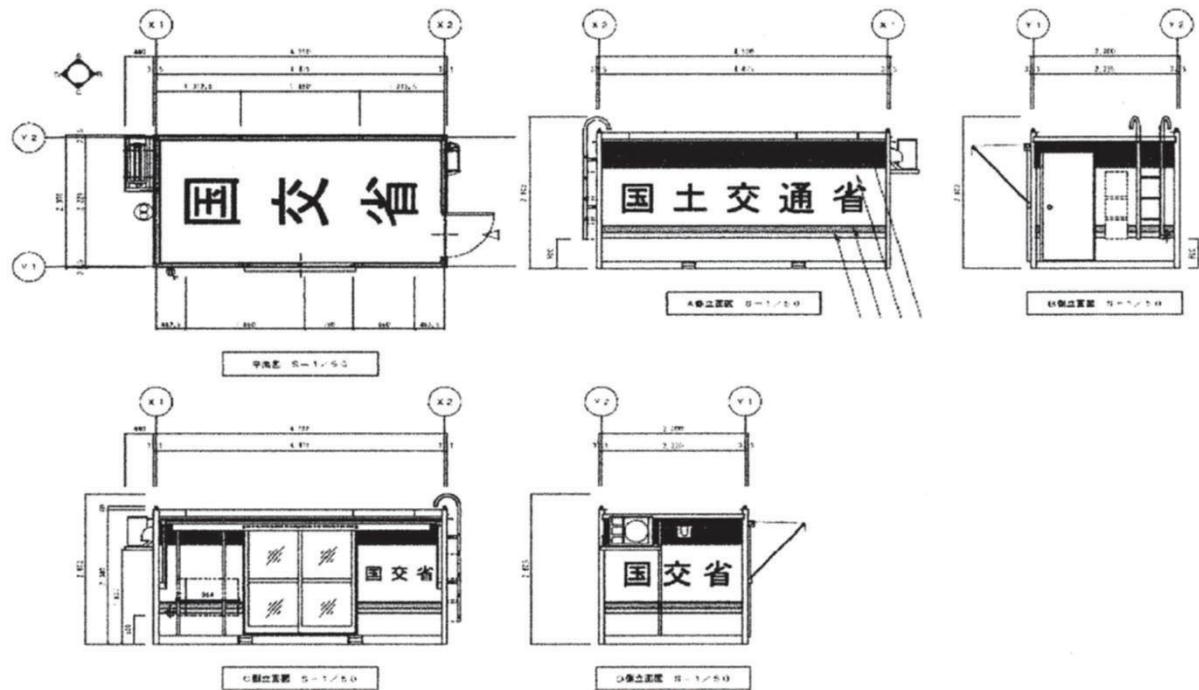
通常時はジャッキを格納しておき、出動時にはジャッキアップします。

そのままトラックの荷台に搭載し必要な場所に運搬します。

現地においても逆の手順でトラックから降ろすことができます。

コンテナ内寸法	3,700mm(長さ)×1,860mm(奥行き)×2,020mm(高さ)
最大収容質量	2,100kg
ジャッキ伸長能力	1,500kg×4本
ジャッキ伸縮ストローク	1,350mm (ロングストローク仕様:1,600mm)
ジャッキ伸長速度	480mm/min (60Hz) 400mm/min (50Hz)
ジャッキスライドストローク	625mm(片側)
ジャッキスライド	手動引出し・格納式
ジャッキスライド時最大張出幅	3,100mm(ジャッキ中心間距離)
電動油圧ユニット(×2基)	・電動モータ出力:0.55kW ・ギヤポンプ
電源仕様	AC100V-单相
操作装置	有線リモコン式操作装置
質量	1,900kg
安全装置	
油圧シリンダロック装置、油圧安全弁、サーマルリレー、漏電ブレーカー	

⑨ 可搬式遠隔操作室



可搬式遠隔操作室(ユニットハウス型)

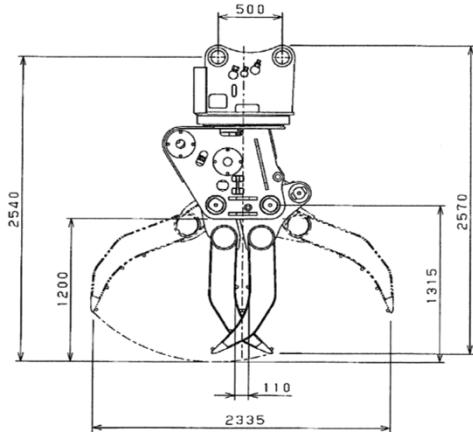
建築概要	主用途:遠隔操作室 構造:鉄骨造平屋建て ✓
面積	1階: 9.95m ²
外部仕上げ	屋根: 長尺カラー鋼板(ベージュNM-8697) t=0.35 立平葺き ✓ 屋根下地: アスファルトルーフィング8kg品+OSB t=9 天井断熱材: GW t=50(10kg/m ²)(相当品)
	外壁: 金属サイディング t=15・指定色仕上
室内仕上げ	床仕上げ: 塗装面素地+タイルカーペット敷・出入り口土間仕切 壁仕上: プリント合板 t=4、巾木: 塩ビ製 H=40
サイズ	外寸: w4, 550 x h2, 400 x d2, 300以下 x 天井高: 2, 110
重量	3, 000kg未満



⑩ つかみ装置 ⑪ 油圧ブレーカ

⑩つかみ装置

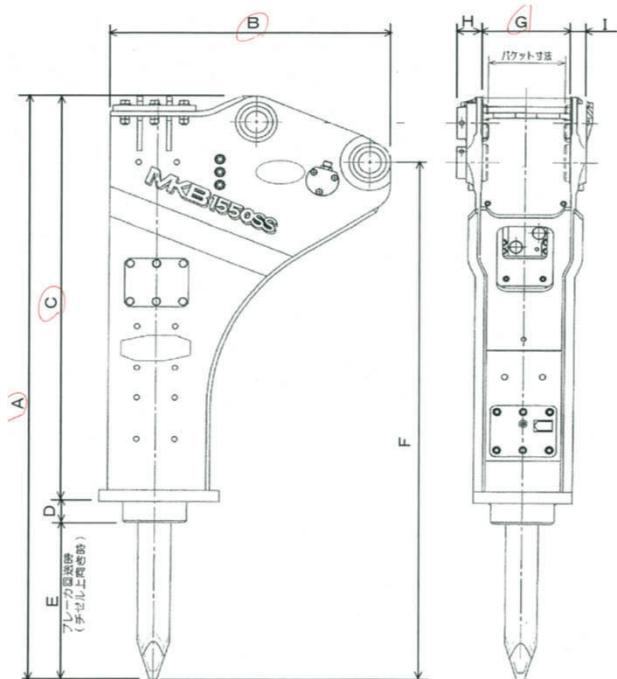
仕様	
型式	ASG-210R
重量	1580 kg
取付ショベル	18 ~ 25 ton
寸法	
最大全長	mm 2570
全幅	mm 860
最大開口幅	mm 2335
爪幅(3本)	mm 800
爪幅(2本)	mm 460
使用圧力	
開閉	MPa 2.8
旋回	MPa 1.6
旋回時定格回転数	rpm 10
旋回定格回転時油量	l/min 30



⑪油圧ブレーカ

型式	MKB1550SS
重量	1,670 kg

寸 法	A	2,540 mm
	B	1,140 mm
	C	1,760 mm
	D	90 mm
	E	690 mm
	F	2,260 mm
	G	354 mm
	H	105 mm
	I	65 mm



⑫ 投下型水位計

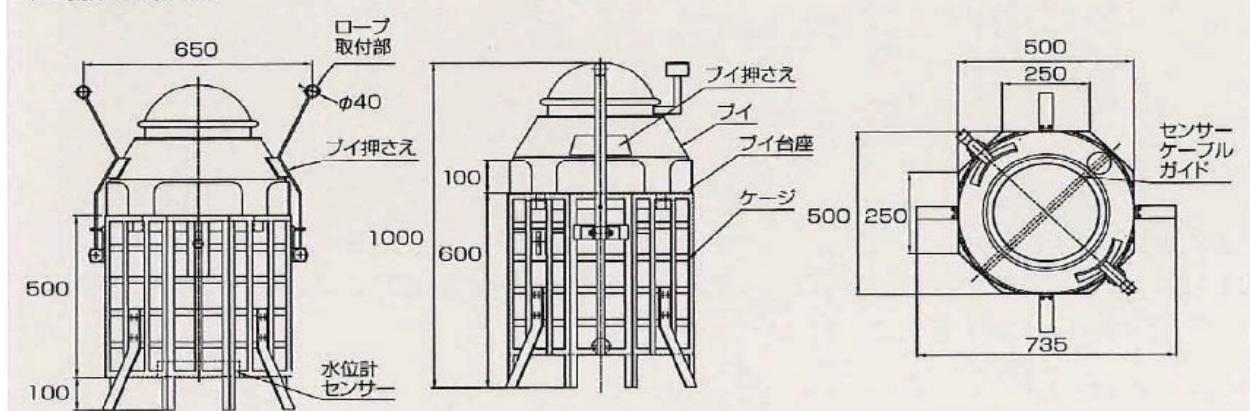
⑫ 投下型水位計

仕様・諸元表

構成	ブイ部とケージ部の組み合わせ	
全寸法	$\phi 650\text{mm} \times 1,000\text{mm}$	
全重量	約67kg	
形状	ブイ部 円筒形	ケージ部 円形格子状
寸法	$\phi 500\text{mm} \times 526\text{mm}$	W500mm × D500mm × H700mm
重量	約30kg	約37kg



運搬時形状



別添－3 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	評価点
1. 工事、業務、役務の提供等における施工実績 [様式－3]	<p>■ 工事、業務、役務の提供等における施工実績。(1件) 平成22年4月1日から当該公告日までに元請けとして完了の工事、業務、役務の提供等の施工実績について、次のとおり評価する。</p> <p>①九州技術事務所発注の施工実績を有する。 ②上記①を除く九州地方整備局本局、事務所、管理所の施工実績を有する。 ③上記①、②以外の施工実績を有する。 ④施工実績なし 業務及び役務の提供には、災対機械等の保守点検整備、修繕を含むものとする。</p>	<p>① 10 ② 7 ③ 3 ④ 0</p>
2. 災害時における災対機械等の出動作業の実績 [様式－3]	<p>■ 災害時における九州地方整備局が保有する災対機械等又はそれに類する機械の出動作業の実績(1件) 平成22年4月1日から当該公告日までに元請けとして完了した出動作業の実績について、次のとおり評価する。</p> <p>①九州技術事務所が保有する災対機械等の出動作業実績 ②上記①以外の九州地方整備局本局、事務所、管理所が保有する災対機械等の出動作業実績 ③上記①、②以外の災対機械等の出動作業実績 ④実績なし</p>	<p>① 20 ② 15 ③ 10 ④ 0</p>
3. 災害時における応急復旧工事、応急対策業務等の実績 [様式－3]	<p>■ 災害時における応急復旧工事等の作業の実績(1件) 平成22年4月1日から当該公告日までに元請けとして完了した実績について、次のとおり評価する。</p> <p>①九州技術事務所発注の応急復旧工事、応急対策業務等の実績 ②上記①以外の九州地方整備局本局、事務所、管理所発注の応急復旧工事、応急対策業務等の実績 ③上記①、②以外の応急復旧工事、応急対策業務等の実績 ④実績なし</p>	<p>① 10 ② 7 ③ 3 ④ 0</p>
4. 災害時における上記2又は3に関わる協定締結実績 [様式－3]	<p>■ 災害時における災対機械等の出動作業、又は応急復旧工事等に関わる協定締結実績(1件) 平成22年4月1日から当該公告日までに締結した協定実績について、次のとおり評価する。</p> <p>①九州技術事務所との協定締結実績 ②上記①以外の九州地方整備局本局、事務所、管理所との協定締結実績 ③上記①、②以外の協定締結実績 ④実績なし</p>	<p>① 10 ② 7 ③ 3 ④ 0</p>
5. 派遣作業員数及び資格保有者状況 [様式－4]	<p>■ 派遣作業員数 本協定に従事する作業員数について、次のとおり評価する。</p> <p>①従事する作業員数が40人以上 ②従事する作業員数が30人以上 ③従事する作業員数が20人以上 ④従事する作業員数が10人以上 ⑤従事する作業員数が10人未満</p>	<p>① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0</p>
	<p>■ 派遣作業員の自動車運転免許保有状況 本協定の出動等に従事できる作業員の自動車運転免許保有状況について、次のとおり評価する。</p> <p>①大型自動車運転免許保有者4名以上 ②中型自動車運転免許保有者2名以上 ③中型自動車運転免許(8t限定)保有者3名以上 ④準中型自動車運転免許保有者3名以上 ⑤①～④の自動車運転免許保有者がいない</p>	<p>① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0</p>

	<p>■ 派遣作業員の資格保有状況</p> <p>本協定の出動等に従事できる作業員の免許・資格等保有状況について、次のとおり評価する。</p> <p>①保有する免許・資格等が延べ30資格以上 ②保有する免許・資格等が延べ25資格以上 ③保有する免許・資格等が延べ20資格以上 ④保有する免許・資格等が延べ15資格以上 ⑤保有する免許・資格等が延べ15資格未満</p>	<p>① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0</p>
6. 派遣作業員の所属する部署の所在地 [様式-4]	<p>■ 事務所までの距離</p> <p>派遣作業員の所属する部署の所在地から九州技術事務所までの距離について、次のとおり評価する。</p> <p>なお、複数ある場合は、最も近い場所を評価する。</p> <p>①30km以内 ②45km以内 ③60km以内 ④60km超</p>	<p>① 20 ② 15 ③ 10 ④ 0</p>